

証券コード 6597
2026年9月14日
(電子提供措置の開始日2026年9月7日)

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目9番15号
HPCシステムズ株式会社
代表取締役 小 野 鉄 平

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.hpc.co.jp/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コード（6597）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル 10階
T K P品川カンファレンスセンター（ホール10C・10D）
（末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第21期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会にご出席される際は、株主総会開催日現在のご自身の健康状態をご考慮の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会ご出席株主様へのお土産及び株主総会終了後の株主懇親会のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。

議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。

●株主総会へのご出席による議決権行使



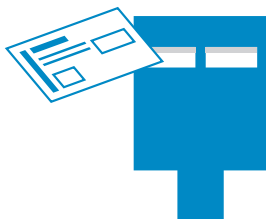
同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年9月29日（火）午前10時

当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。

●書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否をご記入
いただきご返送ください。
議決権行使書面において、
議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたもの
として取り扱わせていただき
ます。

行使期限

**2026年9月28日（月）
午後6時到着分まで**

●インターネットによる議決権行使



当社指定の
議決権行使ウェブサイト
にて議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

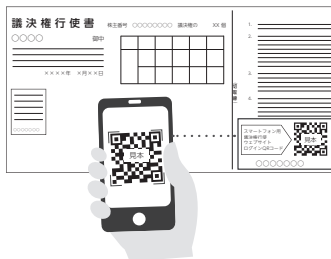
**2026年9月28日（月）
午後6時受付分まで**

詳細につきましては、次頁をご参照ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

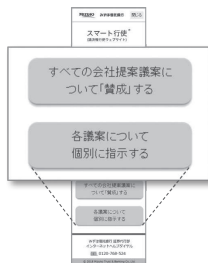
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

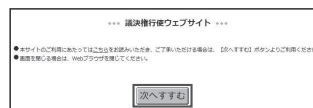
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片(裏面)に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

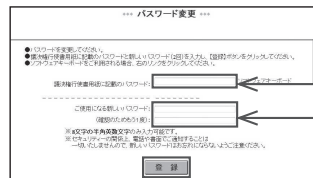
- 2 議決権行使書用紙右片(裏面)に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙右片(裏面)に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、経営成績及び財政状態を勘案しながら、配当を実施していく方針としております。

第21期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金32円
総額 132,075,808円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年9月30日

以 上

事業報告

(自 2025年7月1日)
(至 2026年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸入物価の上昇や中東情勢の混乱に伴う原油価格の高騰などインフレ圧力は根強いものの、雇用・所得環境の改善等もあり景気の緩やかな回復の動きがみられました。しかしながら、不透明な米国通商政策の動向や中国経済の減速の他、地政学リスクの高まりによるサプライチェーンの混乱など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するコンピューティング業界においては、人工知能（AI）技術の進展によりデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速し、少子高齢化など様々な社会課題を解決すべく、コンピューティング技術のより一層の活用が求められております。科学技術計算など研究分野で活用されている他、様々な産業用途でも活用されており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。

このような環境において当社グループは、「スーパーコンピュータからエッジコンピュータ」まで網羅するコンピューティングソリューションを提供することで、顧客のバリューチェーンに応じた最適なサービスをワンストップで提供できる体制を構築しております。事業部ごとに研究開発DX、製造業・非製造業DXを戦略分野と定め、当社の強みである幅の広い顧客基盤に対して、事業部間で異なるコンピューティング分野のシナジーを発揮することで差別化を図り、競争優位性の向上に取り組んでおります。

当社グループが重視している人材面については、人的資本に関する基本的な考え方として「人財グランドデザイン」を策定し、戦略的に技術系人財の充実に努め、多様な技術系人財を集結し、高度化する顧客の課題や要望に対する製品・サービスを提供する体制を構築しております。また、京都大学の谷村名誉教授を「シニアフェロー」として迎え、既存の事業領域の枠を超えた中長期的な技術開発を促進する組織「リサーチセンター」を新たに設立し、次世代の技術開発競争力を強固にすべく体制強化を進めております。

グローバル戦略として海外向けソフトウェアライセンスビジネスの強化に取り組み、国内市場中心のビジネスモデルから海外事業の基盤強化を引き続き進めております。一方、円安進行による輸入コストの上昇やメモリ価格の歴史的な高騰などマイナスの外部要因はありますが、HPCサーバの大口受注を獲得するなど、「人とコンピューティングの力で世界平和

に貢献する」という経営理念のもと、「中期経営計画 Vision2027」で掲げた目標を達成すべく取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,906,406千円（前年同期比11.9%増）、営業利益713,224千円（前年同期比12.1%増）、経常利益685,335千円（前年同期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益455,540千円（前年同期比7.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（HPC事業）

大学等公的研究機関向けは低調だったものの、民間企業向けが好調に推移したことで、売上高は前年同期比で増加となりました。引き続き案件管理の徹底を進めたものの、大学向け大口案件の一部に低粗利での受注があり、利益率は低下しました。人員増により人件費が増加した他、営業経費も増加したことで販売管理費が増加したものの、増収によりセグメント利益は前年同期比で増加となりました。

以上の結果、HPC事業の売上高は5,000,558千円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は467,246千円（前年同期比1.7%増）となりました。

（CTO事業）

継続顧客、新規顧客向けで大口案件を受注したことで、売上高は前年同期比で増加となりました。大口案件の一部で低粗利があったものの、価格転嫁を進めるなど他の案件で一定の利益率を確保したことで、採算が改善しました。販売管理費は増加したものの増収と利益率の改善により、セグメント利益は前年同期比で増加となりました。

以上の結果、CTO事業の売上高は2,905,848千円（前年同期比16.4%増）、セグメント利益は245,978千円（前年同期比39.3%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、61,429千円であり、その主なものは、本社のベンチマーク取得用サーバの購入や西日本営業所移転に伴う設備投資等であります。

（3）資金調達の状況

2026年4月2日に株式会社みずほ銀行との間で、総額12,000,000千円の当別当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における実行残高は5,840,000千円となります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第18期 (2023年6月期)	第19期 (2024年6月期)	第20期 (2025年6月期)	第21期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売上高	—	6,945,329	7,064,432	7,906,406
経常利益	—	426,132	644,129	685,335
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	299,043	423,852	455,540
1株当たり当期純利益	—	69円66銭	101円59銭	119円57銭
総資産	—	4,765,215	4,524,219	11,423,053
純資産	—	2,487,830	2,604,223	2,414,414
1株当たり純資産額	—	579円30銭	627円56銭	624円30銭

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第18期 (2023年6月期)	第19期 (2024年6月期)	第20期 (2025年6月期)	第21期 (当事業年度) (2026年6月期)
売上高	8,854,176	6,932,107	7,064,144	7,875,066
経常利益	275,308	380,492	675,913	670,678
当期純利益	183,746	259,593	455,636	440,883
1株当たり当期純利益	42円93銭	60円47銭	109円21銭	115円72銭
総資産	7,878,135	4,724,297	4,522,546	11,406,404
純資産	2,305,274	2,457,973	2,607,314	2,401,626
1株当たり純資産額	537円10銭	572円34銭	628円30銭	621円00銭

(注) 1. 当社では、第19期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。

(5) 対処すべき課題

① 成長分野への対応

最新のICT（情報通信技術）分野では、AIや機械学習の本格導入が始まり、関連市場が成長期に移行しつつあると考えております。当社グループがHPC事業にて推進している計算科学分野でも、AI技術を活用した研究開発活動が様々な課題解決に向けて広がりを見せるとともに活発化しています。

このように当社グループは、最先端のコンピューティング技術を活用したサービス展開を追求しています。そのために、AI、エッジコンピューティングといった最先端のコンピューティングにまつわる技術に関連技術とともに常に捕捉し、新しい技術を研究・獲得し、社内共有することで新たなサービスの開発へと結び付けていく必要があり、成長分野における新しい商機への対応を図っていく方針であります。

② 優秀な人財の確保

継続的な成長の原資である人財は、当社グループにとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの技術開発力やサービス企画力及び販売力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ事業規模を拡大させていくための人財を獲得する方針であります。

③ 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、従業員に対し目標管理制度を導入しております。目標の設定など査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、急速なIT技術の進歩に合わせて、この変革のスピードに対応できるような人財を育成していく体制を整えることも急務であると考えております。今後はそれらを見据え、従業員一人一人への適正な評価、研修の実施や各種資格取得の推奨・補助を行うことを通じて、能力の向上を図っていく方針であります。

④ 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。

今後も事業規模の拡大に合わせ管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体及び職務権限の見直しや各種委員会の設置など、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

⑤ 認知度の向上

当社グループは、これまで自社WEBサイトの運営、学会、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供するサービスを顧客企業へ拡販し、当社グループの成長を実現するためには、当社グループ及び提供するサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後も、費用対効果を見極めながら従前のインターネット、展示会に加えてマスメディア等を活用し、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

専門的な知見を求められる科学技術計算用コンピュータ事業（HPC事業）と安定的で信頼性の高い製品供給を求められる産業用コンピュータ事業（CTO事業）の2つの事業を展開しております。

① HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションの提供を行っております。計算科学の手法を用いて「理論化学」の問題を取り扱う「計算化学」という分野に強みを持っており、中でもライフサイエンス（生命科学）とマテリアルサイエンス（材料科学）分野を重点事業領域と位置づけ、コンピュータ上で高精度に計算した材料データベースやAIなどを活用して材料開発を行うマテリアルズ・インフォマティクスアプリケーション開発に力を入れております。

② CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を行っております。当社の産業用コンピュータは、組込コンピュータ（エンベデッド・コンピュータ）として、各種製造装置や工作機械、計測装置や検査装置の他、インフラシステムにおける監視制御、医療機器、デジタルサイネージなどに搭載され、様々な産業分野において活用されております。製造は国内工場で行っており、顧客メーカーごとの要望に沿った製造体制を構築し、顧客への長期継続供給を実現しております。

(7) 主要な営業所及び工場（2026年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区海岸三丁目9番15号
工 場	千葉県匝瑳市
西日本営業所	京都府京都市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
先端技術開発センター	東京都港区
台 湾 支 店	中華民国 新北市

(8) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
137名	14名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前 期 末 比 増 減	平均年齢	平均勤続年数
134名	14名増	45.4歳	9.0年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均で7名（外数）であります。

(9) 主要な借入先及び借入額（2026年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,690,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	631,250千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	450,000千円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Intelligent Integration Company Limited	200千 米ドル	100%	システム販売事業ほか

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,160,000株
- (2) 発行済株式総数 4,375,500株
- (3) 株主数 7,580名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
FUBON SECURITIES CO., LTD. CLIENT 30	428,700	10.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	377,500	9.1
リョーサン菱洋株式会社	304,800	7.4
ナラサキ産業株式会社	279,000	6.8
アズワン株式会社	145,800	3.5
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	100,978	2.4
小野 鉄平	100,000	2.4
楽天証券株式会社共有口	77,400	1.9
野村證券株式会社	60,516	1.5
日本証券金融株式会社	56,200	1.4

- (注) 1. 菱洋エレクトロ株式会社は、2026年4月1日をもってリョーサン株式会社との合併によりリョーサン菱洋株式会社に商号変更をしております。
2. 当社は、自己株式248,131株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、株式給付信託に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（260,000株）は含んでおりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項（2026年6月30日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	小 野 鉄 平	
取 締 役	下 川 健 司	管理部長
取 締 役	古 屋 和 彦	
取 締 役	小 野 元 孝	
取 締 役	森 葉 子	
常勤監査役	安 部 大 助	
監 査 役	和 氣 隆	和氣隆税理士事務所 所長
監 査 役	一 柳 宣 男	

- （注） 1. 取締役長谷川真樹氏、齋藤正保氏、新井一善氏及び末松孝規氏は2025年9月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役古屋和彦氏、小野元孝氏及び森葉子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役和氣隆氏及び一柳宣男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役和氣隆氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役古屋和彦氏、監査役和氣隆氏、一柳宣男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

（3）補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役と監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償等を補填されることになります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与、及び株式報酬から構成されております。社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから固定報酬のみとしております。

取締役の固定報酬は、職責やその責任範囲に応じて決定しております。業績連動報酬である役員賞与は、業績向上に対する意識を高めるため、業績指標等を反映した金銭報酬とし、売上高・営業利益計画に対する達成率、前年実績に対する成長率及び取締役個人の課題達成に対する評価に応じて決定しております。

株式報酬は、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としており、当社の業績、株価、及び取締役の職責、貢献度等に応じて、付与の有無、付与する株式の個数を決定しております。

業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的にしており、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にするものであります。株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントをもとに付与の有無、付与する株式の個数を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ 取締役及び監査役の報酬限度額は、2019年7月10日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は、取締役7名、監査役3名となっております。

ロ 2021年9月29日開催の第16回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、譲渡制限付株式の割当てとして年額100百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名となっております。

ハ 2025年9月29日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（委任型）（国内非居住者を除く。）を対象に、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。2026年6月末日で終了する事業年度から2030年6月末日で終了する5事業年度（以下、「当初対象期間」という）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」という）に、株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり10,000ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数（当初対象期間である5事業年度については50,000ポイント）を上限とします。また、当初対象期間経過後の各対象期間についても1事業年度当たり10,000ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数（当初対象期間である3事業年度については30,000ポイント）を上限とします。付与されたポイントは、取締役に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されると決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は2名となっております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等の決定は、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、株主総会で決議された取締役報酬額の範囲内で、取締役会から諮問を受けた独立社外取締役を委員長とする任意の機関である報酬委員会の答申結果を基に、取締役会決議により決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	93,465 (23,280)	77,715 (23,280)	15,750 (一)	— (一)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	18,702 (7,200)	18,702 (7,200)	—	—	3名 (2名)

(注) 1. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。
業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、売上高・営業利益計画に対する達成率、前年実績に対する成長率であり、それに取締役個人の課題達成に対する評価を考慮して決定しております。当該業績指標を選定した理由は、当社は事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、営業利益成長率を目標とする経営指標として位置づけていることによるものであります。
なお、当事業年度を含む売上高・営業利益の推移は、下記のとおりであります。当社では、第19期より連結計算書類を作成しているため、業績指標としては下記を使用しております。

(単位：千円)

区 分	第18期 (2023年6月期)	第19期 (2024年6月期)	第20期 (2025年6月期)	第21期 (当事業年度) (2026年6月期)
売上高	8,854,176	6,932,107	7,064,144	7,875,066
営業利益	258,670	380,729	669,198	698,642

(注) 2. 上記の取締役の役員数は、2025年9月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役和氣隆氏は、和氣隆税理士事務所の所長であります。当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	古 屋 和 彦	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と理学博士としての学術的知見に基づき、当社の経営に対して適宜発言を行っております。 報酬委員会の委員長として議事運営を行い、取締役等の報酬について審議し、答申案をとりまとめるなど重要な役割を果たしております。
社外取締役	小 野 元 孝	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と財務における幅広い知見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、株主や投資家との円滑な関係構築に関して重要な役割を果たしております。
社外取締役	森 葉 子	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と人事労務やSDGsにおける幅広い知見に基づき、取締役会において、多角的な視点で適宜発言を行っております。当社の働き方改革や女性の活躍促進に関し専門的知見から重要な役割を果たしております。
社外監査役	和 氣 隆	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、会計・税務に関して適宜発言を行っております。 報酬委員会の委員を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	一 柳 宣 男	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、適宜発言を行っております。 報酬委員会の委員を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

- ③ 当社の報酬等の額及び当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

当社の報酬等の額については、(5) ④取締役及び監査役の報酬等の総額等に記載のとおりであります。また、当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額はございません。

- (7) その他会社役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 24,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,089,373	流 動 負 債	8,880,805
現 金 及 び 預 金	762,648	買 掛 金	301,427
売 掛 金	781,142	短 期 借 入 金	7,490,000
電 子 記 録 債 権	3,757	一年内返済予定の長期借入金	175,000
製 品	30,162	未 払 金	63,439
仕 掛 品	1,018,585	未 払 費 用	38,082
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,159,002	未 払 法 人 税 等	150,779
未 着 品	5,721,339	前 受 金	455,475
前 渡 金	446,400	預 り 金	11,522
前 払 費 用	61,042	賞 与 引 当 金	110,000
そ の 他	105,291	執 行 役 員 賞 与 引 当 金	12,967
固 定 資 産	333,680	役 員 賞 与 引 当 金	12,283
有形固定資産	119,647	製 品 保 証 引 当 金	58,686
建 物	58,731	そ の 他	1,141
機 械 及 び 装 置	33,967	固 定 負 債	127,834
車 両 運 搬 具	196	長 期 借 入 金	106,250
工 具、器 具 及 び 備 品	12,054	株 式 給 付 引 当 金	21,584
土 地	14,698	負 債 合 計	9,008,639
無形固定資産	25,894	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	25,894	株 主 資 本	2,411,926
投資その他の資産	188,137	資 本 金	231,516
投 資 有 価 証 券	11,034	資 本 剰 余 金	385,171
出 資	10	利 益 剰 余 金	2,727,727
長 期 前 払 費 用	107	自 己 株 式	△932,489
繰 延 税 金 資 産	147,243	その他の包括利益累計額	2,488
そ の 他	29,742	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,488
資 産 合 計	11,423,053	純 資 産 合 計	2,414,414
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,423,053

連結損益計算書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,906,406
売上原価		5,603,327
売上総利益		2,303,079
販売費及び一般管理費		1,589,854
営業利益		713,224
営業外収益		
受取利息	7,515	
為替差益	58,917	
保険配当金	266	
確定拠出年金返還金	1,052	
その他	1,354	69,106
営業外費用		
支払利息	16,489	
支払手数料	80,192	
その他	312	96,995
経常利益		685,335
特別損失		
固定資産除却損	60	
投資有価証券評価損	40,165	40,225
税金等調整前当期純利益		645,109
法人税、住民税及び事業税	210,253	
法人税等調整額	△20,684	189,568
当期純利益		455,540
親会社株主に帰属する当期純利益		455,540

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,051,924	流 動 負 債	8,876,944
現 金 及 び 預 金	757,307	買 掛 金	301,381
売 掛 金	750,706	短 期 借 入 金	7,490,000
電 子 記 録 債 権	3,757	一年内返済予定の長期借入金	175,000
製 品	30,162	未 払 金	66,717
仕 掛 品	1,018,570	未 払 費 用	37,824
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,159,002	未 払 法 人 税 等	150,779
未 着 品	5,721,339	前 受 金	451,888
前 渡 金	446,400	預 り 金	9,416
前 払 費 用	60,709	賞 与 引 当 金	110,000
そ の 他	103,967	執 行 役 員 賞 与 引 当 金	12,967
固 定 資 産	354,480	役 員 賞 与 引 当 金	12,283
有形固定資産	119,282	製 品 保 証 引 当 金	58,686
建 物	58,731	固 定 負 債	127,834
機 械 及 び 装 置	33,967	長 期 借 入 金	106,250
車 両 運 搬 具	196	株 式 給 付 引 当 金	21,584
工 具、器 具 及 び 備 品	11,689	負 債 合 計	9,004,778
土 地	14,698	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	25,894	株 主 資 本	2,401,626
ソ フ ト ウ エ ア	25,894	資 本 金	231,516
投資その他の資産	209,302	資 本 剰 余 金	385,171
投 資 有 価 証 券	11,034	資 本 準 備 金	228,516
関 係 会 社 株 式	21,540	そ の 他 資 本 剰 余 金	156,655
出 資 金	10	そ の 他 資 本 剰 余 金	101,000
長 期 前 払 費 用	107	自 己 株 式 処 分 差 益	55,655
繰 延 税 金 資 産	147,243	利 益 剰 余 金	2,717,427
そ の 他	29,367	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,717,427
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,717,427
		自 己 株 式	△932,489
		純 資 産 合 計	2,401,626
資 産 合 計	11,406,404	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,406,404

損 益 計 算 書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,875,066
売上原価		5,601,651
売上総利益		2,273,415
販売費及び一般管理費		1,574,773
営業利益		698,642
営業外収益		
受取利息	7,513	
為替差益	58,846	
保険配当金	266	
確定拠出年金返還金	1,052	
その他	1,326	69,004
営業外費用		
支払利息	16,489	
支払手数料	80,192	
その他	286	96,968
経常利益		670,678
経常損失		
固定資産除却損	60	
投資有価証券評価損	40,165	40,225
税引前当期純利益		630,452
法人税、住民税及び事業税	210,253	
法人税等調整額	△20,684	189,568
当期純利益		440,883

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

HPCシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 尾形 隆紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HPCシステムズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HPCシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

HPCシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 尾形 隆紀
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HPCシステムズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月27日

HPCシステムズ株式会社 監査役会

常勤監査役 安 部 大 助 ㊞

社外監査役 和 氣 隆 ㊞

社外監査役 一 柳 宣 男 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図



●会 場 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル 10階
T K P 品川カンファレンスセンター(ホール10C・10D)

●交 通 山手線／横須賀線／京浜東北線／東海道本線 JR品川駅 高輪口（徒歩3分）
京急本線 品川駅 高輪口（徒歩4分）

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

書面交付請求省略事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

HPCシステムズ株式会社

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2018年3月15日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議をしております。その概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。
 - ロ 取締役会は、取締役会規程に則り会社の業務執行を決定する。
 - ハ 代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
 - ニ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに情報セキュリティ管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ロ 管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、文書の閲覧に供する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 「リスク管理規程」を制定し、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置してリスク管理を行う。全社的な対応はリスク管理委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
 - ロ 各担当部門は、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスクについて、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ハ 各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、係るリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
 - ニ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制及び危機管理体制は、当社を中心としてグループ全体での整備・運用を行うこととしますが、グループ全体の業績確保のため、子会社の目標と役割分担を明確化して業務遂行にあたります。また、子会社に対し法令順守、危機管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じて内部統制システムの整備に関する助言と指導を行うものとします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

ロ 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。報告及び情報提供の主なものは次のとおりとする。

イ 重要な社内会議で決議された事項

ロ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ 毎月の経営状況として重要な事項

ニ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

ホ 重大な法令・定款違反

ヘ 重要な会計方針、会計基準及びその変更

⑧ 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、「内部通報制度規程」に定め周知するとともに、通報した者は、自身の人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ロ 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
- ハ 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- イ 当社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の構築、維持により、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ロ 代表取締役が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、財務報告の信頼性と適切性を損なう危険がある行為が発見された場合には、発見された行為の内容とそれがもたらす影響の程度等について、直ちに代表取締役に報告する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としている。

ロ 整備状況

反社会的勢力に対する基本方針を「反社会的勢力対策規程」に明記し、反社会的勢力との関係を持たず、反社会的勢力による不当な要求に応じないことを明文化している。
また、管理部を統括部門として、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合への解決を図る体制を整えている。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため内部監査室が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかをモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス体制

当社が定める「企業行動規範」の周知徹底を目的として、WEB研修の手法を用いて、社内研修を実施し、法令並びに社内規程に対する遵守意識の向上を図っております。また、「内部通報制度」を整備しコンプライアンスに抵触する事例を未然に防ぐ体制をとっております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会を開催し、当社が遵守すべき法律項目の一覧、及び当社が晒されている又は晒される可能性のあるリスクの一覧について情報共有を図っております。リスクについてはその影響度合いを勘案し、重要なリスクについては、対応策等の検討を図っております。また、当社の重要事項について意思決定する際には、経営会議及び取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理を適切に行っております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、毎月取締役会に出席するとともに監査役会を開催しております。取締役会において、重要な意思決定に関して必要に応じて意見を述べております。また、取締役及び会計監査人と会社の重要課題やリスク等に関して定期的に意見交換を行っており、情報の共有を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	230,677	349,796	2,388,380	△365,898	2,602,956	1,266	1,266	2,604,223
当期変動額								
剰余金の配当			△116,193		△116,193			△116,193
新株の発行（新株予約権の行使）	839	839			1,678			1,678
親会社株主に帰属する当期純利益			455,540		455,540			455,540
自己株式の取得				△532,056	△532,056			△532,056
株式給付信託による自己株式の取得				△494,000	△494,000			△494,000
自己株式の処分		34,535		459,464	494,000			494,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,221	1,221	1,221
当期変動額合計	839	35,374	339,347	△566,591	△191,030	1,221	1,221	△189,809
当期末残高	231,516	385,171	2,727,727	△932,489	2,411,926	2,488	2,488	2,414,414

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Intelligent Integration Company Limited

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Intelligent Integration Company Limitedの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日に係る計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ----- 主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・未着品・貯蔵品 ----- 個別法

原材料 ----- 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ----- 定率法を採用しております。
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物 | 8 ～ 32年 |
| 機械及び装置 | 3 ～ 10年 |
| 車両運搬具 | 7 年 |
| 工具、器具及び備品 | 3 ～ 10年 |
- ② 無形固定資産 ----- 定額法を採用しております。
但し、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 ----- 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ② 執行役員賞与引当金 ----- 執行役員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 ----- 役員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金 ----- 製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 ----- 株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、役員並びに従業員に割当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションとして、HPCシステムインテグレーションを実装した高性能コンピュータを販売するシステム販売の他、システム導入後の保守、並びにHPCの計算能力をクラウドで提供するサービスの提供等を主な事業としております。

システム販売については、検収の受領等契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。システムと同時に販売する保守については、「財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証のみである場合」を超える4年目以降の保守を履行義務として識別し、当該保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該保守期間にわたり均等に収益を認識しております。システムの販売後に販売する延長保守については、延長保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該延長保守期間にわたり均等に収益を認識しております。クラウドサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり契約に基づいた収益を認識しております。

② CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を主な事業としております。これら製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時点において履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. 追加情報

(役員向け株式給付信託)

当社は当連結会計年度より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）及び執行役員（委任型）（国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの

数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、当該信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役、執行役員その他の当社取締役会が定める地位のいずれでもなくなる時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度においては、それぞれ95百万円、50,000株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は当連結会計年度より、当社の執行役員（雇用型）及び従業員の一部（国内非居住者を除きます。以下、「従業員等」といいます。）に対するインセンティブプランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、従業員等に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、当該信託を通じて給付する株式報酬制度です。当社は対象となる従業員等に対して、株式給付規程に基づき業績達成度に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度においては、それぞれ399百万円、210,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はございません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産（原材料）の評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	2,159,002
内原材料	2,157,353
売上原価（棚卸資産評価損）	109,071

（注）売上原価（棚卸資産評価損）は主に原材料から発生しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.（1）③棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品の受注見込みに基づいて一定数量の原材料調達を行うことを原則としておりますが、急激な原材料価格の高騰や供給不足等に備えて先行して調達を行うこともあります。当該原材料については、技術革新により陳腐化する可能性や滞留により収益性が低下する可能性があります。これらの不確実性に対し連結貸借対照表価額を正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、原材料の更新サイクルに係る仮定による社内ルールに基づき一定の保有期間を超える場合、規則的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に連結貸借対照表に反映しております。

市場環境が悪化して一定の保有期間を超える在庫が増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産（帳簿価額）

建物 10,621千円

土地 14,698千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はございません。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 467,790千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 4,375,500株
(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 508,131株
(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	116,193	28.00	2025年6月30日	2025年9月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月29日開催の第21回定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,075	32.00	2026年6月30日	2026年9月30日

- (4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該 普通株式 一株
株式会社の株式の数
(5) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新 普通株式 8,500株
株予約権の目的となる株式の数

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の実態を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジをしております。借入金について、固定金利での調達割合を高めること等で金利の変動リスクの軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定分含む）	281,250	275,901	△5,348
負債計	281,250	275,901	△5,348
デリバティブ取引	17,330	17,330	—

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	11,034

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	17,330	—	17,330
負債計	—	17,330	—	17,330

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分含む）	—	275,901	—	275,901
負債計	—	275,901	—	275,901

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、当該時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定分含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、直近に実行した借入利率の水準を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	175,000	106,250	—	—	—	—

(注3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	HPC事業	CTO事業	
一定時点で移転される財	4,872,975	2,905,848	7,778,824
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	127,582	—	127,582
顧客との契約から生じる収益	5,000,558	2,905,848	7,906,406
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,000,558	2,905,848	7,906,406

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,167,748
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	784,899
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	271,369
契約負債（期末残高）	455,475

契約負債は、主にHPC事業の保守又は製品にかかる顧客からの前受金であり、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は106,538千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	310,660
1年超2年以内	71,726
2年超3年以内	38,737
3年超4年以内	25,517
4年超5年以内	8,833
合計	455,475

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	624円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	119円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処分差益	
当期首残高	230,677	227,677	101,000	21,119	349,796
当期変動額					
剰余金の配当					
新株の発行（新株予約権の行使）	839	839			839
当期純利益					
自己株式の取得					
株式給付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分				34,535	34,535
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	839	839		34,535	35,374
当期末残高	231,516	228,516	101,000	55,655	385,171

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,392,737	2,392,737	△365,898	2,607,314	2,607,314
当期変動額					
剰余金の配当	△116,193	△116,193		△116,193	△116,193
新株の発行（新株予約権の行使）				1,678	1,678
当期純利益	440,883	440,883		440,883	440,883
自己株式の取得			△532,056	△532,056	△532,056
株式給付信託による自己株式の取得			△494,000	△494,000	△494,000
自己株式の処分			459,464	494,000	494,000
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	324,690	324,690	△566,591	△205,687	△205,687
当期末残高	2,717,427	2,717,427	△932,489	2,401,626	2,401,626

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式 ----- 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等 ----- 主として移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 時価法によっております。
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 製品・仕掛品・未着品・貯蔵品 ----- 個別法
 原材料 ----- 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ----- 定率法を採用しております。
 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8 ～ 32年
 機械及び装置 3 ～ 10年
 車両運搬具 7 年
 工具、器具及び備品 4 ～ 10年
- ② 無形固定資産 ----- 定額法を採用しております。
 但し、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 ----- 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ② 執行役員賞与引当金 ----- 執行役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 ----- 役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金 ----- 製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 ----- 株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、役員並びに従業員に割当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションとして、HPCシステムインテグレーションを実装した高性能コンピュータを販売するシステム販売の他、システム導入後の保守、並びにHPCの計算能力をクラウドで提供するサービスの提供等を主な事業としております。

システム販売については、検収の受領等契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。システムと同時に販売する保守については、「財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証のみである場合」を超える4年目以降の保守を履行義務として識別し、当該保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該保守期間にわたり均等に収益を認識しております。システムの販売後に販売する延長保守については、延長保守期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該延長保守期間にわたり均等に収益を認識しております。クラウドサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり契約に基づいた収益を認識しております。

② CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を主な事業としております。これら製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時点において履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. 追加情報

連結注記表「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産（原材料）の評価

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
原材料及び貯蔵品	2,159,002
内原材料	2,157,353
売上原価（棚卸資産評価損）	109,071

（注）売上原価（棚卸資産評価損）は主に原材料から発生しております。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産（原材料）の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産（帳簿価額）

建物 10,621千円

土地 14,698千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権を設定しておりますが、当事業年度末において対応する債務はございません。

（２）有形固定資産の減価償却累計額 466,344千円

（３）関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債務 2,148千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
業務委託費 18,477千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 4,375,500株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 508,131株
(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	116,193	28.00	2025年6月30日	2025年9月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年9月29日開催の第21回定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,075	32.00	2026年6月30日	2026年9月30日

- (4) 当事業年度の末日における株式引受権に係る当該 普通株式 一株
株式会社の株式の数
(5) 当事業年度の末日における当社が発行している新 普通株式 8,500株
株予約権の目的となる株式の数

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	34,672千円
製品保証引当金	18,498千円
棚卸資産評価損	34,379千円
支払手数料	22,514千円
未払費用	9,127千円
未払事業税	9,457千円
減価償却超過額	9,033千円
株式給付引当金	6,803千円
その他	2,758千円
繰延税金資産合計	<u>147,243千円</u>

8. 収益認識に関する注記

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	621円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	115円72銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。